

4 決算に対する議決

○平成10年1月14日（水）

【平成7年度決算に対する議決】

1 本件決算は、これを是認する。

2 内閣に対し、次のとおり警告する。

- (1) 我が国財政は、平成7年度末公債残高が225兆円に上るなど、極めて厳しい状況にある中で、財政構造改革が喫緊の課題とされており、とりわけ多額の資金と長期間を要する公共事業について、その効率的・効果的实施の必要性が指摘されている。

政府は、公共事業の実施に当たっては、事前の費用対効果分析の活用や事業実施後における事業効果の評価等により効率的な整備を推進し、社会経済情勢の変化等に対応した必要な見直しを行うことを検討するとともに、財政構造改革の観点から、こうした事業の実施状況等を踏まえ、公共事業予算の重点化・効率化に向けて一層努力すべきである。

- (2) 平成7年12月に高速増殖原型炉「もんじゅ」のナトリウム漏えい事故が発生し、また、9年3月に東海事業所アスファルト固化処理施設の火災爆発事故、同年4月に新型転換炉「ふげん」発電所の重水精製装置において重水漏えい事故が発生するなど、動力炉・核燃料開発事業団の原子力施設における事故が相次ぎ、しかも、「もんじゅ」事故の教訓が生かされないまま、事故発生後の通報の遅れ、情報の隠ぺい、虚偽報告等が行われたことは、極めて遺憾である。

政府は、同事業団の一連の事故及び事故後の不適切な対応が我が国の原子力行政に対する国民の信頼を大きく損なったことを厳しく受け止め、事故の再発防止に万全を期するとともに、情報公開の徹底、安全性に関する職員の意識改革、責任体制が明確な組織の構築など今後の「動燃改革」に全力を尽くすべきである。

- (3) 動力炉・核燃料開発事業団において、東海事業所のウラン廃棄物貯蔵施設の管理が長期にわたり不適切であり、安全確保のための抜本的対策が講じられなかったのみならず、平成7年度以降の同施設の改修費に関して、業務の実態を反映しない予算要求が連年行われ、政府において、同施設の改修費の執行状況等を十分把握していなかったことは、遺憾である。

政府は、同事業団に対して業務の実態を反映した予算要求と適切な予算執行を行うよう指導するとともに、ウラン廃棄物の安全管理に万全を期するべきである。

- (4) 国有林野事業は、昭和53年度以降3次にわたる改善計画にもかかわらず収支は好転せず、平成3年度から実施された第4次改善計画においても、3年度以降8年度まで毎年度1,000億円を超える損失を計上し、現行改善計画の目標である12年度における経常事業部門の収支均衡の達成が困難な状況となっていることは、遺憾である。

政府は、現下の極めて厳しい財政状況にかんがみ、組織機構の簡素化、要員の縮減等による経営改善努力を更に徹底するとともに、国土保全、環境保全等森林が有する

公益的機能の重要性を踏まえ、国有林野事業の抜本的改革に取り組むべきである。

- (5) 知的障害者を雇用する事業所の一部において、知的障害者に対する暴行・傷害等の
人権侵害事件や雇用に係る助成金の不正受給事件が発生し、しかも、これら障害者雇
用をめぐる人権侵害等の早期発見とその後の措置に関する行政の対応が必ずしも十分
でなかったことは、遺憾である。

政府は、障害者を雇用する事業主及び障害者に対する就職後の助言や指導を今後一
層充実するとともに、公共職業安定所と福祉機関、教育機関、労働基準監督機関及び
人権擁護機関等の関係機関並びに関係団体との地域レベルにおける連携を更に強化
し、障害者雇用に関する幅広い情報交換を行って、知的障害者に係るこの種事件の再
発防止と人権擁護に万全を期するべきである。

- (6) 首都高速道路公団が、指名競争入札又は公募型指名競争入札の方法により発注した
建築工事について、いわゆる入札談合が行われ、しかも、これを同公団の職員が誘発
・助長していたことが、公正取引委員会の平成9年6月の排除勧告により明らかにな
ったことは、遺憾である。

政府は、公共工事の入札・契約手続について、新たな入札方式の導入を含む種々の
改革を進めてきたにもかかわらず、再びこのような事件が発生したことを厳しく受け
止め、同公団に対し、入札における公正・自由な競争の確保、工事発注に係る情報管
理の徹底等の改善措置を着実に実行させるなど、この種事件の根絶に向けて一層努力
すべきである。